

## どうする？ペットボトル。 リサイクルすればそれでいいの？

ペットボトルの生産量は、この十数年で約5倍にも増加し、水やお茶もペットボトルで買うのが当たり前になってしまいました。一方、ペットボトルの増加はごみや環境負荷を増大させることから、国内外でペットボトル飲料水から水道水へ切り替える動きが広がっています。こうした状況を踏まえ、3月31日に国際環境NGO FoE Japanの主催で脱・ペットボトルをテーマにした学習会が開かれました。その概要をご紹介します。

ごみかん理事 小野寺 勲



### 容器包装リサイクル法の課題と ペットボトル

容器包装の3Rを進める全国ネットワーク  
中井八千代さん

#### \*容り法の問題点

容り法施行以後、容器包装のリサイクルが進みましたが、ごみはあまり減っていません。その理由としては、容り法ではリサイクル費用の事業者負担が再商品化費用に限られ、全体の15%に過ぎないため、事業者にリデュースを促すインセンティブが働かないことや、リデュースやリユースを促進する有効な仕組みが欠如していることがあげられます。リサイクル費用の85%を占めるごみ処理費用は、すべて自治体の負担となっている上に、増える一方であり、自治体から悲鳴が上がっています。

#### \*急増したペットボトル

缶やびんからペットボトルへのシフトが続く、ペットボトルの生産量は増加の一途をたどってきました。1996年の小型ペットボトル

の自主規制解禁がそれに拍車をかけました。事業者の自主行動計画により、ペットボトルのリデュースとして、2004年度以降2008年度までに15種のうち13種が1本当たり0.1%~11.0%軽量化され、また、ペットボトルの回収率は、2008年度も77.9%と世界最高水準を保っています。しかし、軽量化しても容積が変わるわけではなく、数量が減らない限り、リサイクル同様、ごみ収集の負担軽減にはつながらないといえます。

#### \*容り法改正に向けての提案

拡大生産者責任を徹底し、事業者にリデュースを促すインセンティブが働くようにすると同時に、事業者と自治体の費用負担を公平にすること。また、2R(リデュース・リユース)を促進する仕組みをつくり、リデュースとしては、環境配慮設計の義務化、レジ袋や使い捨て用品の無料配布禁止、マイボトルの普及など、リユースとしては、リユース食器や学校牛乳、業務用などでのリユースびんの普及を進めること。



## ペットボトル飲料水と 水道水の環境負荷比較

東京大学工学系研究科助教  
中谷 隼さん

この分析は、消費者が飲料水に関して環境にやさしい行動をとれるように、消費者の視点に立って、飲料水の環境負荷を評価し、より環境負荷の小さい飲料水の利用形態を見いだすために行われました。

### \*分析の手順

- ①さまざまな飲料水の利用形態のシナリオを設定する。
- ②各シナリオごとに飲料水と飲用容器のライフサイクルの温室効果ガス排出量を評価する。
- ③その中から消費者の状況や嗜好に合うシナリオを抽出して比較する。

### \*温室効果ガス排出量の比較結果

※飲料水を500ml飲む時。少ない順に表示。

- 外出先で飲料水を飲みたくなったケース
  - ①水道水（冷水機使用）
  - ②国産500mlボトル水（自販機・処分は分別排出）
  - ③国産500mlボトル水（自販機・再使用）
  - ④国産500mlボトル水（自販機・可燃ごみ排出）
  - ⑤輸入500mlボトル水（冷蔵販売・可燃ごみ排出）
- 事前に外出先で飲料水を飲むことを考えるケース
  - ①水道水（容器はボトル再使用・分別排出）
  - ②水道水（煮沸・冷蔵・水筒）
  - ③輸入1,500mlボトル水（常温販売・水筒・分別排出）
  - ④国産500mlボトル水（自販機・分別排出）
  - ⑤国産500mlボトル水（自販機・再使用）
- カルキ臭のない飲料水を飲みたいケース
  - ①水道水（浄水器使用）
  - ②水道水（冷蔵）
  - ③水道水（煮沸・冷蔵）
  - ④国産2,000mlボトル水（常温販売・分別排出）
  - ⑤国産500mlボトル水（常温販売・分別排出）

### \*世界各地の動き



## 脱・ペットボトルに向けた 国内外の動き

FoE Japan 廃棄物政策担当  
瀬口亮子さん

### ● 自治体のペットボトル飲料水の調達禁止 米

国では、1997年にロサンゼルス市が最初に実施。2007年に全米市長会議で自治体の水道水利用推進を宣言したのをきっかけに、サンフランシスコ、ニューヨークなど約60自治体に波及しています。英国では、2008年に省庁での調達禁止を発表。

● 水道水推奨キャンペーン ニューヨーク、ロンドン、パリなど世界各都市では、市内のレストランなどに水道水や無料給水サービスの提供を働きかけるキャンペーンを実施し、給水スポットや水飲み場のマップも作成しています。

● ペットボトル飲料水税の導入 シカゴ市では、ペットボトル飲料水1本に対し5セントを課税。

● ペットボトル飲料水の販売禁止 2009年にオーストラリアのシドニー近郊にあるバンダヌーンが町内でのペットボトル飲料水の販売を条例で禁止し、世界の注目を集めました。給水所を設置。

### \*日本の状況

● 役所の会議での使い捨て容器の使用中止 長野県飯田市は、会議で使い捨て容器に入った水やお茶を使用するのを中止しました。同様の取り組みが広がっています。

● 自動販売機の撤去 愛知県豊田市や奈良県生駒市は、市役所や公共施設から飲料水の自動販売機を順次撤去しています。

● 自治体の水道局のキャンペーン おいしくなった水道水をアピール。東京都「東京水」、名古屋市「名水」、大阪市「ほんまや」。京都市水道局の利き水調査では、一番おいしいのは水道水。

● その他の動き 水道水への回帰の動きとして、ほかに、スーパーなどでの給水機の設置、マイボトルブーム、給水・給茶スポットの設置などがあります。都内の公共水飲み場も、地下鉄の駅では健在。